

令和7年度 第1回富里市地域公共交通会議 会 議 録

日 時 令和7年6月25日（水）午前10時00分
場 所 富里中央公民館4階大会議室

所 属	氏 名	出 欠
富里市 副市長	山根 康夫	○
富里市 総務部長	五十嵐 信幸	○
富里市 企画財政部長	竹本 明	○
富里市 健康福祉部長	藤田 明美	○
富里市 経済環境部長	細野 亮	○
富里市 都市建設部長	曾根 明宏	○
富里市 教育部長	枝村 光久	○
京成バス千葉イースト株式会社 営業部長	梅田 和也	○
ジェイアールバス関東株式会社 成田空港支店長	田中 圭一	○
京成タクシーイースト株式会社 代表取締役社長	馬上 渉	×
千葉交通労働組合 書記長	伊藤 賢	×
一般社団法人 千葉県バス協会 専務理事	成田 斉	○
国土交通省関東運輸局千葉運輸支局 首席運輸企画専門官	菅井 規	【代理人】 松澤 純
千葉県総合企画部交通計画課 地域公共交通担当課長	伊藤 昌央	【代理人】 鎌田 凌生
成田警察署 交通課課長	山本 進一	【代理人】 鈴木 香住
公募市民	寺井 繁樹	○
公募市民	伊藤 裕通	○
公募市民	石井 寿恵子	○
富里市区長会 会長	長谷川 英利	○
富里市シルバークラブ連合会 会長	高橋 保夫	○
富里市 PTA 連絡協議会 根木名小学校 PTA 会長	竹崎 めぐみ	×
日本大学理工学部 教授	伊東 英幸	×
成田国際空港株式会社 地域共生部長	高梨 弘子	【代理人】 鈴木 優司
富里市社会福祉協議会 会長	宮川 朱実	○



《事務局》

- ・富里市企画財政部経営戦略課：山崎課長、須永課長補佐、平岡主査、渋谷主査補

《配布資料》

- ・次第、委員名簿、席次
- ・資料1：令和6年度富里市地域公共交通会議事業報告及び収支決算（案）について
- ・資料2：デマンド交通（キャロリン号）乗降ポイントの新設（案）について
- ・資料3：妊婦におけるドア・ツー・ドアの利用要件緩和等（案）について
- ・資料4：予約システムにおける利用回数制限（案）について
- ・資料5：令和8年度国庫補助金事業計画書（案）について
- ・資料6：令和7年第3回富里市議会定例会一般質問について
- ・資料7：今後の会議スケジュールについて

次 第

➤ 令和7年度第1回富里市地域公共交通会議

1 開 会

2 会長、副会長及び監査委員の選出について

3 協 議 事 項

(1) 令和6年度富里市地域公共交通会議事業報告及び収支決算（案）について

-----資料1

(2) デマンド交通（キャロリン号）乗降ポイントの新設（案）について

-----資料2

(3) 妊婦におけるドア・ツー・ドアの利用要件緩和等（案）について

-----資料3

(4) 予約システムにおける利用回数制限（案）について

-----資料4

(5) 令和8年度国庫補助金事業計画書（案）について

-----資料5

4 報 告 事 項

(1) 令和7年第3回富里市議会定例会一般質問について-----資料6

(2) 今後の会議スケジュールについて-----資料7

5 そ の 他

6 閉 会



令和7年度第1回富里市地域公共交通会議

1 開会

2 会長、副会長及び監査委員の選出について

【事務局】

「会長及び副会長」については、【富里市地域公共交通会議設置規約第5条】で委員の互選による選出となっており、「監査委員」は17条により、会長が指名することとなっている。まず始めに委員の皆様によって「会長及び副会長」を選出していただきたいと思うが、どなたか御意見があればお願いしたい。

【委員】

事務局一任。

【事務局】

事務局一任の御意見をいただいたので提案させていただく。

「会長」を「富里市公共交通会議前会長」であった山根副市長に。

「副会長」を日本大学理工学部交通システム工学科の伊東教授にお願いしたいと考えている。伊東教授については、本日所用により欠席であるが、事務局一任となった際の副会長について打診させていただき内諾はいただいている。事務局案について、いかがか。

【委員】

異議なし。

【事務局】

会長に山根副市長。副会長に日本大学、伊東教授が選出された。

—山根会長挨拶—

「監査委員」の選出について規約第17条により会長が指名することとなっているがいかがか。

【会長】

前回の任期においても監査委員を依頼させていただいた公募市民の寺井委員と富里市区長会の長谷川委員にお願いできればと思う。

【両委員】

了承

【事務局】

寺井委員・長谷川委員に監査委員をお願いする。

これより次第の3「協議事項」に移らせていただくが、議事の進行については、規約第8条の規定により山根会長にお願いする。



3 協議事項

(1) 令和6年度富里市地域公共交通会議事業報告及び収支決算（案）について

【会 長】

事務局から説明を求める。

（資料1を基に事務局より説明）

（寺田委員・長谷川委員により監査報告）

【会 長】

ただいま、説明のあった件について、委員の皆様から何か御質問はあるか。

【成田委員】

3ページの収支決算書（案）【歳出】の事業推進費-事業費の備考欄にある「委託料」の表記について説明願いたい。

【事務局】

委託料の表記について執行額なしのことから削除させていただく。

【会 長】

令和6年度富里市地域公共交通会議事業報告及び収支決算（案）について事務局（案）のとおりとしてよろしいか。

【委 員】

異議なし。

【会 長】

それでは、令和6年度富里市地域公共交通会議事業報告及び収支決算（案）について、事務局（案）のとおりとする。

協議事項（1）について【承認】

(2) デマンド交通（キャロリン号）乗降ポイントの新設（案）について

(3) 妊婦におけるドア・ツー・ドアの利用要件緩和等（案）について

【会 長】

(2)(3)については関連するということで、一括で事務局から説明を求める。

（資料2・3を基に事務局より説明）

【事務局】



承認を得られた場合の運用開始は令和7年7月からとさせていただければと考えている。

【会 長】

ただいま、説明のあった件について、委員の皆様から何か御質問はあるか。

【成田委員】

資料2についてデマンドの運行経費に影響しないことの判断はどのようにされたか。

資料3について「母子手帳」については正式には「母子健康手帳」となるか。

また、変更後の「手帳交付日から出産予定日まで」は「手帳交付日から出産日」までのほうが明確でよいと思うがいかがか。

参考として陣痛タクシーの表記があるが市内のタクシー事業者は、エミタスタクシーのみとなるか。

【寺井委員】

関連して資料3について、産後の期間について伺いたい。

【事務局】

資料2についてデマンドの運行経費に影響しないかどうかについてデマンドの運行事業者及びバス事業者と協議させていただき影響がないことを確認している。

「母子手帳」については成田委員ご指摘の通り「母子健康手帳」が正式となるので修正させていただく。

陣痛タクシーについて、市内のタクシー事業者についてはエミタスタクシーのみとなる。

また、「出産予定日」については「出産日」と改めさせていただく。寺井委員から指摘のあった産後の扱いについては就学前のお子様をお持ちの方については、従来からドア・ツー・ドアを使える運用としている。

【会 長】

- (2) デマンド交通（キャロリン号）乗降ポイントの新設（案）について
 - (3) 妊婦におけるドア・ツー・ドアの利用要件緩和等（案）について
- 事務局（案）のとおりとしてよろしいか。

【委 員】



異議なし。

【会 長】

それでは、(2)(3)について、事務局(案)のとおりとする。

協議事項(2)(3)について【承認】

(4) 予約システムにおける利用回数制限(案)について

【会 長】

(4)について事務局から説明を求める。

(資料4を基に事務局より説明)

【事務局】

承認を得られた場合の運用開始は令和7年8月からとさせていただければと考えている。

【会 長】

ただいま、説明のあった件について、委員の皆様から何か御質問はあるか。

【成田委員】

無断キャンセルとある無断の状況はどういったものか。

また、飲食店での無断キャンセルでもあるようにキャンセル料金の徴収というところまでは今回は求めないということであるが考えはあるか。

【事務局】

無断キャンセルの件数として計上しているのは、事前のキャンセルがなく実際に現地まで配車され未乗車となった件数である。

ペナルティの部分については、利用規約にも利用状況がひどい場合には利用できないこととする文言を盛り込んでいる。現状でも、オペレーターからの情報により電話による注意喚起はしているところである。また、他の自治体におけるデマンドの無断キャンセルで次回利用時に無断キャンセルとなった料金を運転手で徴収している事例などもあり検討はしているが、今回はその前段階での書面による注意喚起を行っていく提案である。

補足であるが、行きに無断キャンセルとなると帰りも無断キャンセルとなり合わせて2回のキャンセルとなることが多く、今後の推移をみながら無断キャンセル時の料金を次回利用時に徴収することも検討していく。

【成田委員】



今後、キャンセル件数についてはこれからの対応に必要な指標となるので引き続き把握されたい。

書面を送ることについて異論はないが、送る際には出す文書の表現に注意いただき適切な内容で出していただければと思う。

また、無断キャンセルの際の料金徴収については、十分な期間で周知し運用していただきたい。

【宮川委員】

高齢の方で、軽い認知症の方などは予約した日時を忘れてしまうこともあるので、常習者となっている方の認知症を疑い包括支援の専門の方と連携することも必要かと思われるので配慮いただきたい。

【事務局】

運行事業者とも定期的にオペレーターも交えた協議をしている。無断キャンセルをされている方の属性などについても確認していきたいと考えている。

【石井委員】

自身の体験であるが以前に勘違いで無断キャンセルしてしまったことがある。それからは、オペレーターの方も利用日と時間を必ず復唱してくれているので、必ずすぐにメモを取るようになっている。利用者としても自覚をもって利用していきたい。

【会 長】

(4) 予約システムにおける利用回数制限 (案) について、事務局 (案) のとおりとしてよろしいか。

【委 員】

異議なし。

【会 長】

それでは、(4) 予約システムにおける利用回数制限 (案) について、事務局 (案) のとおりとする。

協議事項 (4) について【承認】

(5) 令和8年度国庫補助金事業計画書 (案) について

【会 長】

(5) について事務局から説明を求める。

(資料5を基に事務局より説明)



【事務局】

令和8年度事業分の計画認定申請は令和7年6月30日が締め切り期限となっている。本会議にて承認をいただいた後、速やかに申請させていただく予定としている。

【会 長】

ただいま、説明のあった件について、委員の皆様から何か御質問はあるか。なければ事務局（案）のとおりとさせていただくが。

【委 員】

異議なし。

【会 長】

それでは、（5）令和8年度国庫補助金事業計画書（案）について、事務局（案）のとおりとする。

協議事項（5）について【承認】

【会 長】

本日の協議事項は以上となる。
（全ての協議事項終了）

4 報告事項

（1）令和7年第3回富里市議会定例会一般質問について

【会 長】

続いて報告事項となる。（1）令和7年第3回富里市議会定例会一般質問について、事務局から報告をお願いする。
（資料6を基に事務局より説明）。

【会 長】

ただいま、説明のあった件について、委員の皆様から何か御質問はあるか。

【委 員】

特になし。

（2）今後の会議スケジュールについて



【会 長】

(2) 今後の会議スケジュールについて、事務局から報告をお願いします。
(資料7を基に事務局より説明)。

【会 長】

ただいま、説明のあった件について、委員の皆様から何か御質問はあるか。

【委 員】

特になし。

【会 長】

特に無いようであるので事務局に進行をお戻しする。

5 その他

【石井委員】乗降ポイントの移設については検討していただけるか。

【事務局】乗降ポイントの移設・設置等については個人的な要望ではなく、まとまった要望をあげていただいた上で、バス事業者・タクシー事業者との協議を進め、公共交通会議の中で承認を得ることとしている。内容については後ほど個別にお伺いすることとしたい。

【成田委員】富里市の地域公共交通計画については令和9年度に改定するというのではなく、8年度が改定の年度となる。前回策定時にはなかったキャロリン号も含めながらより良い計画が策定できるよう尽力いただきたい。

6 閉 会

-以上

